

令和 8 年度宇和島地区広域事務組合消防本部 甲 種 防 火 管 理 再 講 習 実 施 要 領

1 講習の目的

平成15年6月の法令改正により、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対して、5年ごとに再講習を義務付けることが定められ平成18年4月1日から制度化されたことにより実施するものです。

2 受講の対象者

劇場・飲食店・店舗・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者に現在選任されている人で、甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習の修了日が令和4年3月31日以前の方が対象となります。

3 講習日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月18日（金）9時30分～11時50分
- (2) 場所 宇和島市丸之内5丁目1番18号
宇和島地区広域事務組合消防本部 3階 小会議室

4 受講申込方法

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、消防本部予防課、鬼北消防署又は各分署へ申し込み、受講票の交付を受けてください。

◆ 申込用紙には、甲種防火管理新規講習修了証又は甲種防火管理再講習修了証の写し（最も新しい修了証）を添付してください。

受付期間 8月3日(月)～9月4日(金)必着

※郵送の場合は、返信用封筒（110円切手を貼り宛先を明記）を同封して郵送してください。

《宛先》798-0060 宇和島市丸之内5丁目1番18号

宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課 予防係 宛

5 受講代金

受講料は無料ですが、テキスト代金1,650円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、おつりの要らないようにお願いいたします。

※領収書は、東京法令出版株式会社より発行されます。

6 修了証の交付

講習の全課程を修了した方に、修了証（防火管理再講習）を交付します。

7 その他（注意事項）

- (1) 受講者は、必ず講習開始時間までに、受付で受講票を呈示してください。
- (2) 早退及び遅刻は原則として認めません。
- (3) 講習会場には駐車場がありません。
車で来場する人は、消防本部周辺の有料駐車場等をご利用ください。
- (4) 健康増進法の施行により、消防本部敷地内は禁煙となります。
- (5) 講習会についての問い合わせ先

宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課 0895-22-7501